

平成29年度 岐阜市障害者総合支援協議会 第7回専門部会 議事要旨

開催日時：平成29年12月4日（月）15：30～17：00

岐阜市役所低層部3階 大会議室

出席：地域包括支援センター16か所

相談支援事業所等13か所（別紙名簿参照）

（合計33名）

○検討テーマ・・・相談支援の連携について～介護関係～

昨年度までの専門部会等の取り組みで障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行ができるよう連携を図りたいという地域課題が抽出されていた。介護保険制度や65歳以上の高齢者に関する相談先である地域包括支援センターの職員と話す機会を持ち、顔の見える関係をつくることを目的として専門部会を開催した。介護保険サービスと地域包括支援センターの役割、障害福祉サービスと相談支援専門員の役割等、相互の理解を深め、連携の必要性について意見交換をした。

〔介護保険サービス、地域包括支援センターとは〕

- ・地域包括支援センターは民生委員と協力して65歳以上の方へ実態把握を行っている。高齢者の生活のしづらさを解消するために、ケアマネジャーだけでなく、地域の関係者、警察や消防等関係者と一緒に地域ケア会議を開催している。地域のマネジメントも行っている。

〔障害福祉サービス、相談支援専門員とは〕

- ・特定相談支援事業所と委託相談支援事業所がある。
- ・障害福祉サービスに遡及利用はない。障害福祉サービスではサービス等利用計画作成時（新規・更新時）とモニタリング時に計画相談支援費が発生する。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスに移行すると自己負担が生じることが多い。

〔GW〕

- ・相談支援事業所と地域包括支援センター同士、顔が見える関係ができ、一緒に支援をしていくきっかけづくりになった。
- ・それぞれの役割として、本人や家族、地域からのSOSをキャッチしてつないでいくことが必要。
- ・65歳になり、介護保険サービスに移行後、担当していた相談支援専門員が介護支援専門員等関係者をフォローできるかはケースバイケースによる。

- ・利用者と信頼関係を築き、支援の専門性を引き継ぐために、利用者が 63～64 歳になったら相談支援専門員は地域包括支援センターと同行訪問を始められるとよい。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際に、相談支援専門員と地域包括支援センターと一緒に介護支援専門員を探せるとよい。

#### 〔まとめ〕

・制度や役割について相互理解を深め、受け持っているケースを通して意見交流をすることができた。利用者が 65 歳になり、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際、トラブルにならないよう関係機関が連携して支援していく必要性を確認した。障がい特性に合わせて、支援の専門性を引き継ぐことも重要であり、利用者が 63～64 歳のころから相談支援専門員と地域包括支援センター等で情報交換や同行訪問を繰り返していくことの重要性等について話をすることができた。

#### 〔当日の様子〕

